

65歳になったら

# 介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業サービスが利用できます

☎高齢福祉課 (☎826-1111 内線2477)

身体機能の低下や認知機能の低下などにより介護が必要になったとき、また、日常的な介護は必要ないけれど、生活機能の低下がみられるときや、要介護状態になるのを予防するために何かしたいときなどには、申請し、審査や判定を受けることで、それぞれの状態に見合ったサービスを受けることができます。

